

第5章 ダイオキシン類

1 大気環境調査結果	88
2 公共用水域調査結果（水質・底質）	88
3 地下水質調査結果	88
4 土壌調査結果	88
5 環境基準	88

1 大気環境調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度(pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境地域 (一般住居地域)	津志田	0.029	0.0079	0.012	0.068	0.029
発生源周辺地域 (廃棄物焼却炉の周辺地域)	東見前	0.018	0.018	0.010	0.019	0.023

2 公共用水域調査結果（水質・底質）

調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/L)
中津川 水道橋	0.066	0.16
築川 寺沢橋	0.031	0.16
諸葛川 諸葛橋	0.049	0.16
米内川 落合橋	0.055	0.17

3 地下水質調査結果

調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)
下米内	0.040

4 土壤調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/g)
発生源周辺地域	乙部	0.62
	A東見前	5.1
	B東見前	5.6
	C東見前	6.4
	D東見前	3.4
	E東見前	7.5
	F東見前	3.3
	G東見前	0.21
	H東見前	6.5
	I東見前	14

5 環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壤	1000pg-TEQ/g以下

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壤にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壤中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施する。